

方 策

6つの方針に基づく各種施策の実行に向けた方策と、実効性確保のための取組みを推進します。

町民との共創と効率的な行財政運営



① ふるさと納税受付業務及び返礼品発送事業 【5,307万円】

民間事業者への一括委託を通して、業務の効率化、民間目線での制度PRにより、寄附額（財源）の更なる増加を図る。また、魅力ある返礼品を適宜拡充しながら、委託業者を通して随時発送し、地域経済の活性化に貢献する。



▲桃をはじめとした、桑折町産の特産品を返礼品として提供

② 令和6年度評価替えに係る標準宅地鑑定業務〔新規〕 【689万円】

固定資産税の土地評価については、標準宅地について不動産鑑定士による鑑定評価から求めた価格を活用するため、その評価業務の委託を行う。

③ 証明書等コンビニ交付サービス 【228万円】

町民の利便性向上のため、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って住民票及び印鑑登録証明書を発行できるサービスを実施。

④ マイナンバーカード交付推進業務 【896万円】

※ うち、国県補助金等【888万円】
今後のデジタル社会の構築に向けて必要不可欠となるマイナンバーカードのさらなる普及率向上に努める。



① デジタルデバйд対策事業〔新規〕 【37万円】

パソコンやスマホなどICTに係る知識を習得して快適に利用し、地域社会のデジタル化を享受できるよう、主に高齢者を対象に、行政手続きオンライン申請や町HP・SNS・メルマガ等の活用を組み入れた講習会を開催し、デジタル機器の活用を支援する。

② 行政手続きオンライン申請管理システム構築事業〔新規〕 【1,520万円】

※ うち、国県補助金等【735万円】
子育て、介護、被災者支援及び自動車保有などの手続きについて、行政手続のオンライン化に必要なデータ連携環境を構築する。



① SDGs推進町民会議事業費補助金〔新規〕 【100万円】

新しい価値の創造や地域資源の継承、地域経済活性化に取り組み、より良い未来を次世代に引き継いでいくため、町民主体でSDGsの推進に取り組む「桑折町SDGs推進町民会議」の活動を支援し、SDGsにつながる優れたアイデアの募集や事業化など、町民参画の機会を創出する。

② こおり未来会議開催事業 【13万円】

町長と次代を担う世代の町民（中学生や新成人など）が未来を語り合う「こおり未来会議」を開催。

③ 第3次男女共同参画プラン策定業務 【344万円】

桑折町男女共同参画プラン推進懇談会を開催し、令和5年度からの第3次男女共同参画プランを策定。

④ 桑折町長選挙〔新規〕 【820万円】

令和4年9月29日に任期満了を迎える桑折町長選挙を執行。



① 広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務 【573万円】

町の政策や施策を円滑に推進するため、広報紙や町ホームページ、各種SNS等で、広報活動の充実に取り組み。また、動画やメディア等を活用し、町内外に向けて幅広く情報発信に取り組む。



▲県広報コンクールで三冠を達成するなど、県内外でも評価されている「広報こおり」

令和4年度 町の助成等一覧（補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等）

町が設けている補助金などの各種助成制度について、町が広く募集し申請をいただくものを一覧でまとめました。それぞれの詳細や申請方法については、担当課までお問い合わせください。また、「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどでも随時お知らせします。

なお、助成の対象となったときに町から個別に通知があるもの（例：介護や障がい者に関する給付等）や、子ども医療費助成や予防接種費助成など病院等が申請者に代わって申請（窓口現物給付）するもの、特定の団体に向けた補助金などについては、この一覧には掲載していません。

■申請が必要な助成等

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率又は金額】 上限：30万円（リフォームの場合20万円） ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある方	建設水道課 都市整備係
桑折町結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担（新居の家賃、引越費用等）に補助金を交付 【要件】 ①申請時に夫婦の双方が町内に住民登録していること ②夫婦で合算した所得が400万円未満の世帯（申請時点で直近となる所得額）であること ③婚姻時の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること ④町税の滞納がないこと ⑤他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと 【補助率又は金額】 上限：30万円	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された、左記の要件を満たす夫婦	建設水道課 都市整備係
新婚世帯家賃支援事業補助金	新婚で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した世帯に、24月（2年間）の家賃補助を実施 【補助率又は金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の方	建設水道課 都市整備係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所等の建設及び修繕等に対し助成 【補助率又は金額】 ①集会所建設費の30%以内（上限：700万円） ②建設費用借入に係る利子の70%以内（最長5年以内） ③集会所修繕費の25%以内（上限：350万円）	町内会	生活環境課 環境係
災害見舞金等支給事業	暴風、豪雨、豪雪、地震、火災等により住家が被災した世帯主に対して、災害見舞金又は弔慰金を支給 【補助率又は金額】 全焼・全壊10万円、半焼・半壊5万円、床上浸水3万円、死亡15万円	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉介護係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率又は金額】 1回限り：1万2千円分（利用券）	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者	健康福祉課 福祉介護係
「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業	交通手段の確保が困難な、高齢者等に対し、申請によりおでかけパス（タクシー利用証）を発行 【補助率又は金額】 タクシーでの町内移動時、自己負担500円を超えた料金を助成	①65歳以上の非課税者 ②70歳以上の高齢者 ③運転免許証自主返納者	健康福祉課 福祉介護係
ひとり親家庭医療費助成（母子・父子）	ひとり親家庭又は両親のいない児童及び保護者にかかった医療費の一部を助成 【補助率又は金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭又は両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係